会　議　録

１　会議名

平成２６年度　第５回金谷区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

（１）　下馬場多目的研修センターの廃止について（諮問）（公開）

（２）　意見交換について（公開）

３　開催日時

平成２６年１０月２２日（水）　午後５時５７分から午後７時３５分まで

４　開催場所

上越市福祉交流プラザ　第１会議室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委　員：石川美惠子、石黒正勝、市村政則、上野　弘、川住健作、小池茂彦、髙橋日出男、竹内惠市、樋口泰斗、山口茂幸、山﨑四十四、山下　洋、吉越春男

・事務局：南部まちづくりセンター　橋本センター長、森田係長、敷波主任
農業政策課　佐藤課長、高波係長、廣田主任

８　発言の内容

【敷波主任】

それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日は髙橋敏光委員、髙宮副会長、田村会長が御欠席でございます。本日の出席人員は１３名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第８条第１項の規定により、議長は会長が務めることとなりますが本日は田村会長が御欠席ですので、地方自治法第２０２条の

６第５項の規定により、副会長が職務を代理することとなります。川住副会長よろしくお願いいたします。

【川住副会長】

はい。それでは会議が成立するということですので、第５回金谷区地域協議会を開会します。初めに本日の議事録確認者についてですが、石川委員と石黒委員よりお願いします。

田村会長、このメンバーになって初めての欠席となります。私も初めての議長ということで、不慣れですが何分よろしくお願いいたします。

それでは次第２「議題等の確認」について、事務局からお願いします。

【橋本センター長】

―　資料・議題の確認　―

【川住副会長】

本日の会議は１時間３０分程度を想定しています。円滑な会議の運営に御協力をお願いします。

では、次第３議題（１）「諮問事項について」に入ります。資料１を御覧ください。これから担当課に説明をしていただき、その後質疑応答・意見を受け、それらをまとめて答申として参ります。

では、諮問第１８号「下馬場多目的研修センターの廃止について」農業政策課の説明をお願いします。

【農業政策課　佐藤課長】

―　資料に基づき説明　―

【川住副会長】

今ほどの説明について、質疑応答に入ります。質疑がある方は、挙手をして発言してください。はい、山﨑委員。

【山﨑委員】

先ほど説明の中で、下馬場町内会に対してきちっとした説明をされたと。その結果、スムーズな経過を辿られたというニュアンスで受け止めているのですが、そのことに対してオーケーということですが、本当に町内会全体として満場一致とは言

わないけれども、要らないのではないかというような意見はなかったのでしょうか。ちょっとその辺、ニュアンスというか、雰囲気をお聞かせ願えればと思います。

【農業政策課　佐藤課長】

昨年の１２月から町内会長さんを始め、役員の方々と意見交換をさせていただいたということで御説明をさせていただきましたけれども、今回の承諾に当たっては総会の中で議論をしていただいたということを聞いておりますので、特に細かなところで反対意見があったとか、ということは聞いておりせんけれども、全体として町内会の意見がまとまったというふうに理解しています。

【川住副会長】

山﨑委員よろしいでしょうか。

【山﨑委員】

はい。

【川住副会長】

他にございませんか。はい、小池委員。

【小池委員】

ここに目的と書いてあるのですが、要するにこれは廃止してですね、この目的を達成するまた別な施策か何か、打つ予定はあるんでしょうか。目的を達成するために、別の施策を打つとか。

ここに書いてありますね、「農業及び林業の構造改善を推進し、地域農林業の振興を図る」というのが目的ですよね。この目的を達するために、この下馬場のこれは譲渡してもいいのですけども、その他にどういうようなことでこういった振興を図るようなことをやられるのですか。

【農業政策課　佐藤課長】

この施設の設置目的については、今、小池委員がおっしゃった通りでございます。ただ、今ほど申し上げました通り、この施設自体の利用形態が主には町内会の施設として利用されているという状況を鑑みて、町内会のほうへ文字通り施設を所有していただけるように譲渡するということでございますので、あくまで公の施設としての性格を持つものではなく、町内会の集会場としてお使いいただくということで

御理解いただきたいと思っています。

【川住副会長】

はい、小池委員。

【小池委員】

要するにこの研修センターはですね、それを拠点にして、こういったその振興を図るというようなことで作ったんですけども、それがあまり利用されていないというようなことで譲渡するというようなことの意味合いと取ったんですけどね。じゃあ、この辺の地域の農業と林業の振興を推進するためにこの施設は別にしても、他に何か施策を打つような予定はあるのでしょうか。

【農業政策課　佐藤課長】

はい。今ほどの施設に対する他の手当というふうに聞こえるのですけれども、今回の再配置については、当面のこの当該施設の利用の目的は十分達成されたという状況の中、あるいは今ほど来申し上げているように、地元の町内会の利用形態が主であるとういう状況を鑑みた中で、地元の町内に譲渡しようということでございます。

また新たな農業、農村施策についてということでございますけれども、新たに何らかのハード的なものをどうこうするという今予定はございませんけれども、全体の地域の農業政策ですとか林業政策につきましては、全市の中でもちろん対応していく話になろうかというふうに考えています。

【川住副会長】

小池委員よろしいでしょうか。

【小池委員】

あまりはっきりというか、ただこの建物を廃止するというだけで、これが失敗したということになればまた違う方策で、何か地域の農業、それから林業の振興を図るものを持ってこの施設を廃止するんだと、こういうようなことを聞きたかったのですけれどね。だから要するに、今はあまり利用がないから、もうちょっと失敗したから、お金もかかるからやめようというような答弁にしか聞こえなかったものですから、そのような質問をさせてもらったんですけどね。

【農業政策課　佐藤課長】

あくまで今小池委員の言葉を借りると、その施策が失敗したから地元に譲渡するというふうに聞こえるのではないかという受け取りかと思いますけれども、これはあくまでそうではなくて、建物自体につきましても補助金が入って整備していると、ここだけではない、いろんな所がそういう状態であるわけなんですけども、ひとつ補助金をいただくその要件の中にも、１０年以上利用し続けるということがひとつの条件になっています。最低限１０年維持することによって一つの目的は達成されたというふうには、補助金上の捉え方でありますが、そういったところもございます。そういった意味ではこの施設も昭和５９年からの施設でございますので、一定程度の施設の役割といったものは十分果たせていただいたのかなと、そういった中で地元の町内の利用がほとんどでございまして、文字通り地元の町内会の施設として御利用いただきたいというふうに考えていると、そういうところでございます。

【川住副会長】

小池委員よろしいでしょうか。

【小池委員】

なんとなくしっくりいかないんだけど、いまの説明だと。１０年過ぎたからね、要するに補助金の期限が終わったからというような話にしか聞こえないんですけどね。

【農業政策課　佐藤課長】

もう一回いいですか。

【川住副会長】

はい。

【農業政策課　佐藤課長】

公の施設の再配置ということで平成２３年から行政改革推進計画あるいは、その大綱の中からで、取扱いをしてきたわけでございます。説明の中でも申し上げましたけれども、多目的集会施設については、今補助金の話を申し上げましたけれども、町内会としての施設使用が主であるという実態からすると、他の町内会とのバランスといいますか、そういったこともあるので、この際１００％地元で使っていらっ

しゃるという施設については、地元に譲渡していきたいということです。

【川住副会長】

よろしいですか。

【小池委員】

その程度でしかないんでしょうけどね。

【川住副会長】

他にございませんか。髙橋委員。

【髙橋日出男委員】

小池委員と内容的には重複するかもしれませんけど、私も同じくこの目的の「農業及び林業の構造改善を推進し、地域農林業の振興を図る」と、でその次が、とともに合わせそれだけに偏らないで地域にもオープンに使っていただくという、そういうねらいがあったと思うんですが。遡りますと５９年ですから、その当時はやはり農業、林業の振興を図るために必要で、どちらかというとそれがメインでセンターが作られたと思うのですが、それに縛られると今度は地域はどうなるのかと。そういうのじゃなくて地域でも大いに使って利用していただきたいということで先ほど、今では町内の各種の催しをはじめ、いろんな会合等で使っていただくと。それでいいのですが、ですから小池委員もちょっと納得いかないというのはですね、構造改善云々、当初の目的の、ある程度の目的は達せられたんだということで、あまりそちらのほうよりも今町内会の云々のほうに使われるほうが、ほぼ１００に近いので、いろいろな見直しの段階でここもひとつの事例で上がってきた問題だということで解釈すると、それでも納得はいくんですけど。大事な農業云々の振興を図るというのがちょっと脇に置かれているような感じがしたものですから、それで小池委員も、じゃこの図るというのはこれで終わってしまうのかと、どこかでフォローしてやらなきゃいけないんじゃないのという意図はあると思うんですがね。その点は、当初の目的はそこそこ達成されたので、後は別の関連部門のほうで補えば十分にやっていけるんだということなんでしょうかね。

【農業政策課　佐藤課長】

先ほど来申し上げておりますが、施設の建設するにあたっての当初の目的という

のは今おっしゃる通り、こういった目的のために設置をさせていただいたと。それも補助をいただいて整備をさせていただく上での目的として整理をさせていただいているというのが実態でございます。また地域の農林業の振興を図るだけではなくて後段にありますように、コミュニティの場の活用ということも大きなテーマとしてあったわけでございまして、そういったことも含めて今現在、御町内から使っていただいているのが実態かなと考えています。従いまして、まったく今現在どうなのかというになろうかと思いますけれども、施設の機能としてはコミュニティの場の醸成ということもあるんですが、いろんな意味で使っていただく地域の施設としての切り口の中で整備してきた施設ということでございます。

地域農林業の推進にハード的な施設がまた必要だということにはならないとは思いますけれども、いろんな使い方も今後、今ある施設の中でそれもまた出来ないということではございませんので、地域の施設として町内会から管理していただきますけれども、いろんな使い方があって然るべきかなと思います。

【川住副会長】

よろしいですか。

【髙橋日出男委員】

はい。

【川住副会長】

では、山﨑委員。

【山﨑委員】

はい。私も手を挙げておしゃべりをしようとしたところ、今の前段は髙橋委員とだぶったのでそれは省略をさせていただきます。目的として農業・林業と、そして地域のコミュニティの活動の場。だから、このオープンにして農村地区の多目的集会所ということで自分なりに理解しましょうと。多くの目的があった一つの施設なんですよということで理解をしようと思います。

で、もう一つ、こういう施設、全市で今何箇所あるんでしょうか、そして来年度一括でこういう状況を提示されているのか、もしくは多年度に渡っているのか、その辺をちょっとお伺いします。

【農業政策課　佐藤課長】

農村地区の多目的集会所というのは条例上、５６施設ございます。このほかに別の条例になっている施設が、私ども管轄する中に２つあるんですけども、今回そのうちの現在の利用状況として１００％単一の町内でお使いになっている施設について、下馬場の町内会、下馬場の多目的集会施設を含めて３７施設を地元の町内の皆さんにお譲りしたいというふうに今考えておるところでございます。

あと残るのは複数町内会で御利用になっている施設ですとか、あるいは公民館が併設されているとか、あと他の用途を合わせた機能でもって使われているという多目的集会施設は残ります。

【川住副会長】

山﨑委員よろしいでしょうか。

【山﨑委員】

では、一度にやってしまうということですね。

【農業政策課　佐藤課長】

今御説明を申し上げた通り、５６プラス２で５８施設の農林水産部が管轄するこういった集会所がございます。５８のうち３７施設を譲渡しようということです。

今譲渡しようとしている施設については単独の町内会で１００％利用になっている施設を対象に３７施設。後残りの施設については複数の町内会で利用されていたり、あるいは公民館の施設が公民館として併設をされていたりということで、これについてはまた後ほど改めた時期に今後の在り方については検討させていただくということです。

【川住副会長】

他にありませんでしょうか。はい、石川委員。

【石川委員】

下馬場の町内の皆さんと話がついているのであれば何こそみたいな感じもするんですけど、このいわゆる建って３０年くらい経っていると思うんですけど、私、中ノ俣なんですけど、そこにも多目的研修センターというのがあるんですよね。大分雨漏りが、時々業者さんが入って、雨漏りしたり、押入れのあたりがあれになっ

たり、結露が出て大変なことになって、みんな貼り替えたりしたことあるんですけれど。３０年も経つと相当ガタがきて耐用年数はどれくらいか分からないんですけど、そういう老朽化したものを、市としては再配置ということでどんどん手放したいと思うんですけど、それをもらったほうは大変じゃないかと思うんですけど。例えば、雨漏りといっても、ほんとに大変な・・・。今まではそんなにしなくても今度の雨漏りはまた穴が大きくなってくるということも考えられたり、あといろんなコンクリートが剥がれてきたり。それから最後には壊さなくてはならないということも考えてるんですけど。そういうのも一切お任せということになるんでしょうか。それをちょっと。

【農業政策課　佐藤課長】

冒頭申し上げた中で今回の施設については公の施設を利用して、町内の町内会館的な御利用をしているというふうに申し上げました。また多くの町内会は御自分の町内会館をお持ちだということで、その中で維持管理をされているという状況もございます。そういったところのバランスと言いますか、そういったことも考えて譲渡をさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

また譲渡にあたって中ノ俣の話もちょっと出ましたけれども、最低限の維持・管理はこの間してきたかなというところでございますので。原則として現状、有り姿のままで譲渡させていただきますが、下馬場については今後、外壁について修繕が必要かなというふうな判断もしておりますので、これはまた来年度の予算もかかってきますので、ここで早計なことは申し上げられませんが、地元の町内会とはそういった話もさせていただく中で譲渡をさせていただくということになっています。

後は今後の修繕等につきましては、町内会に対する補助の要網がございます。共生まちづくり課で所管する施設の修繕、新築等に補助がございますので、そういった補助を活用していただいて、維持をしていただくというふうになっています。

【石川委員】

その補助の額とパーセンテージはどうなるのか私は分かりませんけども、おしなべて大体、私、中ノ俣は５６年くらいの時からこう思っているんですけれど、大体３０年くらい皆経ってるんですよね、多分、同じような時期に作られたんではない

かと思うんですけれど、この多目的研修センター的なものは。この中で下馬場の方とそのメリット・デメリットを、市とのやり取りの中で、一番地元で心配されておられたのはどんなことが出たかちょっと教えていただけませんか。

【農業政策課　佐藤課長】

地元の御要望の中であの施設ができたと、で地元の皆さんから土地も提供していただく中であの施設ができてきたというその状況の中で、地元としては地元の施設として、今後とも管理していくことについては御異論がなかったというふうに理解しているところでございます。

ただ、今申し上げました通り、外壁の部分の修繕については御要望として出ておりますので、これについては先ほど申し上げましたけれども、次年度の予算の関係もありますので、早計なことは申し上げられませんけれども、私どもとしては修繕に対する補助をした上でお譲りしたいなというふうに考えているところでございます。

【石川委員】

もう一ついいですか。

地元の要望で建てたというのは、聞こえはいいけれど、現状はこういう施設を作ってあげますよ、どうですかという感じで、私は最初はできたのではないかと思うんですけれども。本当にこういう老朽化したものを、上手に町内の皆さんが利用するからお譲りするというのは、それは本当に体のいい話だと思うんですけど。譲られたほうは、一つ外壁というのがありましたけれども、これから防災もありますので、例えば私の中ノ俣でもコンクリートの建物と言えば、そこか学校しかないものですから、いざとなったらそれでも木造の家の中にいるよりは、そこに行った方が同じ山が崩れてきても大丈夫じゃないかというので、非常に頼りにしているのですけれど、でも何せもう３０年以上経っている訳ですよね。そういうのを、雨漏りもみんなあれしていかなくてはならない中で、よほどやっぱりお譲りするといったって面倒を見ていただかないと、これは３０何箇所、全部大変なものか知らないけども、本当はそういう所を考えていただきたいなと。地元からどういう要望出たか分かりませんけれど、明日は我が町内に降ってかかるものじゃないかと思っておりま

すので、是非、皆高齢化で維持管理なんか本当に、普通の木材の町内の建物でも壊せるとか、壊せないとか、あの屋根一つ潰したいという、それだけでも大騒ぎしている現状ですので、是非ただあげるよというだけでは済まされないものが、周りにはあるということをしっかり認知していただきたいと思います。

もう一つ、この多目的研修センターが農業のこういう目的があったとはつゆ知りませんでした。私はすっかりコミュニティの場で提供されているものだと思っていたのですけど、多目的研修センターという名前が付くものは全部農業のおたくの管轄なんですね。

【農業政策課　佐藤課長】

そうです。

【石川委員】

そうですか。今頃になって見直しました。是非全部丸投げしないで、是非面倒見てくれる何かを考えてください。よろしくお願いします。

【農業政策課　佐藤課長】

先ほど３７施設について、今回無償で譲渡させていただくというふうに申し上げましたけれども、今の下馬場に限らず老朽化しているといったところも事実でございます。そういった意味で施設の管理上、安全・安心の観点から必要な部分の修繕はしていきたいなというふうに考えておりますので、それも来年度予算が絡んできますので、具体的にどうこうというようなことはここでは申し上げませんが、そういった観点の中で、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

【川住副会長】

よろしいですか。

【石川委員】

はい。

【川住副会長】

かなり時間も経過していますので、他に御意見はないでしょうか。

ではちょっと私のほうから、たまたま昨日ダムの期成同盟会で長野の須坂の豊丘ダムという所へ行ったんですが、その中に下馬場の町内会長も一緒に行って、隣の

席で食事していたものですから、今日あるというような話でちょっと町内会長の意見を聞いてありますので。私と同期生なので忌憚なく話したんですが、市のほうと調整を図っていて、今のところ問題は起きていませんと。できれば町内で今後町内会館として利用していきたいという旨の町内会長の話がありました。私が聞いた中では、特に問題はないというような話しっぷりでしたので、一応聞いたままをお伝えします。

他にないでしょうか。なければここで結論を取りまとめたいと思います。市の今の案に対して了解できるかどうか、結論を取りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では市の案に了解するという方、挙手願います。

（１１名挙手）

では、市の案に了解するということで、結論に達しました。よろしいでしょうか。

（よしの声あり）

今の案に賛成はいただいたのですが、附帯意見等を付ける必要があるかどうか、その辺をちょっと皆さんに御意見をお聞きします。

【石川委員】

さっきも申し上げましたが、いただけるものなら何でもという時代でもなくて、新しいものならいざ知らず、皆老朽化しておりますので是非とも来年度予算は分からないと言いますけれども、これからの予算の中でやはり少し頭において、どうしても老朽化は進みますので、またあらゆる建物が老朽化なんですけれども、維持管理が困難な集落が、小さい集落が対象だと思いますので、是非そういう気配り、心配り、予算面で精一杯対応していただきたいということを是非書いて欲しいと思います。

【川住副会長】

この案の中に入れるということですか。今のものに附帯意見を付けるということですね。

【石川委員】

附帯意見中に是非入れていただきたいと思います。

【川住副会長】

では他に附帯意見について、御意見ないでしょうか。

（発言なし）

ないようでしたら、附帯意見をつけるかどうかで採決を取りたいと思います。よろしいでしょうか。では附帯意見をつけるということに賛成の方、挙手をお願いします。

（８名挙手）

８名ですね。そうすると附帯意見をつけるということですね。では、附帯意見については、会長と副会長、事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

（よしの声あり）

ではまた決まりましたら…。

農業政策課の皆さん、ありがとうございました。以上で、次第３議題（１）「諮問事項について」を終了します。ありがとうございました。

―　農業政策課退席　―

次に次第４「意見交換」に入ります。本日は御案内の通り自由に情報交換をできる場として、意見交換を実施したいと思います。では先ず、本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【敷波主任】

それでは今回の意見交換につきましては、これまでも委員の皆様から全体会だけではなく、活発、自由な意見がしやすい少人数での討議の場をもっと設けてほしいという御要望もございました。御案内の通り本日はざっくばらんに皆さんに御発言いただく場として、意見交換を行っていただきたいと考えております。

本日の全体の進行でございますが、当日配布資料のグループ討議班編成表の通り、北部・中部・南部、三つのグループに分かれましてグループ討議を行い、その後この会議室にお集まりいただければと思います。全体会の中で各グループでの内容を簡単に発表していただいて情報共有を図ってはどうかと考えております。

配分時間につきましては、グループ討議をおよそ３０分から４０分、この前の時計で７時１５分までといたしまして、その後の各グループでの発表を各５分ずつ程

度、全体でおよそ７時半ごろまでの予定としたいと考えております。

会場につきましては、資料でお示しをしました通りＡグループ、北部のグループにつきましては第一会議室、こちらの会場です。Ｂグループについては第７相談室、Ｃグループについては第８相談室でお願いいたします。

進行と発表につきましてでございますが、時間短縮のためにあらかじめ御指名をさせていただいておるところでございます。同様のグループ討議で以前発表いただいた委員を除きまして、順に御指名をさせていただいてございます。大変恐縮ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

最後にグループ討議のテーマについてですが、御案内の通り自由とさせていただいております。例えばというところでございますが、山麓線沿線の今後ですとか、新たに気付いたこと、今後取り組んでみたいことなどとしてはいかがでしょうか。山麓線全線開通ですとか在来線脇野田駅の切替え等、近日あったところでございます。今後のまちづくりへの影響など意見交換してはどうかというふうに考えているところでございます。グループ討議、全体会での発表を通じて、また今後地域協議会での取組みに活かしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

【川住副会長】

では説明の通りの進め方でよろしいでしょうか。

（よしの声あり）

それでは班編成表の通り三つのグループに分かれて、意見交換をしていただき、７時１５分にこの会場に集まってください。それではお願いします。

―　意見交換　―

【川住副会長】

それでは皆さまお疲れ様でした。グループ内での意見について順に発表をお願いします。今回はＣ班、Ｂ班、Ａ班の順に進めたいと思います。各班の発表は５分を目途にお願いいたします。それではＣ班お願いいたします。

【髙橋日出男委員】

Ｃ班の髙橋ですが、では発表いたします。総じて言うなればＡ班、Ｂ班に比べま

すとＣ班というのはどちらかというと地域的な絡みで、申請物件とか問題物件が非常に少ないというようなことで、例えば手前味噌で申し訳ないですけど、中通町のように交通安全関係はこう、学区はこう、地域協議会はこう、みんなバラバラな地域なんですよね。事一つになかなか取りまとめていくのに困難さがあるということで、以下他の地域についても同じようなことがいると申せます。

それから具体的には、新しく山麓線が開通したわけですが、描いていた交通量あるいは信号機等の設置がどうも現状と合ってないようだというようなことで今からその辺の申請はすべきだろうというようなお話がでています。

それから以前、問題等出ていましたけれども、川底に砂が溜まったりして樹木が生えるとか樹木がひっかかるというような問題が氾濫の一要因なっているんで、やはり一定の期間が経ったら、やっぱり河川の雑草除去とかですね、清掃は必要だろうというような意見が出ております。

それからいろいろ提案する中で、地域をいくつか巻き込んだような形で、イベントのような柔らかいようなものを、行事をするのも一つの地域の提案事項の一つになるのではないかというようなお話が出ています。因みに言うと先ほどあれですかね、草原…。

【吉越委員】

牧草ライブ。

【髙橋委員】

はい。そういうようなライブもあったというようなことで、そういう例も頭に置きながら計画したらいかがでしょうかと。大体以上です。

【川住副会長】

次にＢ班、山﨑委員お願いします。

【山﨑委員】

Ｂ班は私ら３人でございました。山麓沿いの山﨑、それから石黒さん、それで中ノ俣の石川さんということで、自ずと話題も山麓線沿いのことでお話が出ました。山麓線の開通によって、あそこに大型店舗が出たということで現実的には中部、大貫、平山地区から上の人達はかなり利便性が増したんではないかなということでご

ざいます。それに便乗ではないですが、もうひとつ元気を出してもらうには、一つの案として「あるるん畑」とかそれから妙高市の「とまと」というような、あういう農産物を扱った施設が金谷を中心としたあの辺にあれば、またひとつ違った意味で農業振興にもなろうし、人様も集められるのではないかなというような話も垣間見たわけでございます。

それと並行して上越妙高駅の乗降に際して、どうしたら乗る人よりもとにかく多くの人から降りてもらって、上越市の観光に直接接してもらうにはどういしたらいいのかなというような話が出ました。先ずじゃあそういうのであれば、地元から何か一つ手を打つと、そういうことで田舎を売りにしたＰＲはいかがかなと。現実にはちょっと夢物語みたいには聞こえるかもしれませんけれども、やはり距離を縮めるというのもまた一つの夢です。具体的には、今マスメディアでかなり取り上げておりますけれども、空き家を利用した都市圏からの移住者というのがえらく人気があるという話も聞いております。そこで、どうしたら山麓線の西側には結構ど田舎があるんだと、それを売りにして都会の人から自然を満喫した生活の場を提供するのも一つの手ではないかといような話も出ました。

それと内容的には似通っているんですが、昔の中ノ俣牧場、金谷山、これをどう活性化に向けていったらいいのかという話も出ました。場所としてはなかなかいいところだと思うんです。牧場については今、茅が結構出ていて足元が非常に悪いということで、利用には今は耐えられないけれども、その茅とてやはり資源にもなろうし、それを利用した茅葺き屋根の民家というか、そういうものも一つの手として作ったらどうでしょうかというような話まで出ました。金谷山のほうは金谷山で、スキーの発祥の地ということで、結構名前も浸透してきたと聞いておりますので、これもまた足を止めずに汗を流して、やはり皆さんにＰＲした方がいいのではないかなというような話でした。

もう一つ最後に、この前に我々皆で研修会ということで各地域の用水だの排水だの河川だの色々見て回った訳ですが、我々三人の意見としてはその現場を見ただけでも非常に勉強になったと、色々なことを学ばせてもらったけれども、その先の、それではこの先どうやって対応したらいいのだろうなというところまで来ると、話

が止まってました。結局、例えば山麓線なり横畑線ということになりますと、儀明川ダムもそうなのでしょうけれども、同盟会だの協議会だのがあるから、結局はそこへ一言かけるか、下駄を預けるしかないんではないかなというような空気でございました。Ｂ班は以上です。

【川住副会長】

では、発言が出揃ったところで御意見を聞きたいと思います。

次にＡ班の竹内さんからお願いします。

【竹内委員】

うちのほうは話題提供みたいなかたちで、皆さんそれぞれ気付いたことをお話ししていただきました。

先ずイノシシが出ていますので、建物よりはイノシシ退治のほうが大事ではないかというような話でした。イノシシも頭が良くて、有刺鉄線ではとてもうまくいく要素がないということで、やっぱり山を荒らさないようなかたちでなんとかイノシシを退治する策みたいなものを講じてほしいなというような意見から始まりました。まあ罠でもかけて、イノシシでも捕って食べたらどうだという話もありましたが、その前にやはり農業被害が多いというような話も出てきておりました。

あと下水道関係については一応、昭和町一、二丁目を中心に下水道の測量に入るという話がきているということで、１０月下旬から１２月にかけて一応測量が入るということで、これも結論的にはこの地域協議会なりでお話をもっていっていただいたり、あるいは振興協議会等で話をもっていっていただいたおかげで、ようやく測量の段階まできたというような意見が出てきています。

あと、移動図書館についてもやはり行革の対象みたいで、来年度辺りから移動図書館についてもなくなる状況にあるというような話も出されていました。

あと山麓線が開通したんですけれども、それに通じる昭和町から新しい山麓線の道までの間で凸凹したり、ちょっと段差があるところは今回の開通で直していただいたりしたということで、普段何度も地域振興局に通っても直さないのですが、今回は交通量も多くなるということで、直していただいたという話がありました。

あと、山麓線を含めて上越大通り、あるいは新しいバイパス等々、妙高との南北

の線はよくなったんだけれども、東西の線はなかなか整備が進まないと。ただ飯門田線は来年春開通という見通しがついたようだけれども、その他の道は非常によくないと。特に新幹線の周りはぐるぐると、何かまともに新幹線のホームというか、駅へ行かれないというような意見も出ていました。その辺も金谷区あるいは和田区で要望して改善していかないといけないのではないかというふうに、私としては感じました。

あと防災用品の関係はなかなか配備が少ないようだということで、やはり自分で用意しないとなかなかうまくいかないので、自分である程度のものは用意する。特に水は貴重ですので、水等は日常的な防災として準備しておく必要があるのではないかというような話もありました。

あと飯地区の歴史文化の関係についても、正善寺線とか、滝寺とか、飯とか、御殿山とかにはあるのだけれども、町場には全く歴史・文化的なものは何もないと、まあ歴史的にも４０年ぐらいしか歴史がないので、あとは田んぼだったということもあって、その辺で観光あるいは見ていただくようなものがあまり見当たらないというよう話が出ています。

あと、ときめき鉄道の駅を増やしてほしいという要望と、やはりどんどんほくほく線も上越妙高駅に入っていただいて、利便性をもっと深めていった方がいいのではないかというような話もありました。そんなところだったと思います。以上です。

【川住副会長】

ありがとうございました。三つのグループから意見交換の内容を報告してもらいましたが、質問や御意見などはありませんでしょうか。

（発言なし）

では、今回いただいた御意見は、事務局でまとめてもらい、次回以降の協議会の議論に活かしていきたいと思います。特に今回話題になったのは、山麓線の開通だとか、そういう新しい商店街、特に野菜とかそういうもの、農協のほうでもそういう計画があるというように聞いているのですけれども、あれはないのでしょうか。

【吉越委員】

つぶれました。

【川住副会長】

　できるというような噂があったものですから、できるのかなと思ったのですが、あるるん畑ね。

【石川委員】

　なぜつぶれたのか、最大の理由は。

【吉越委員】

　用地買収がうまくいかなかったということでした。あそこには信号があるじゃないですか。それともう一つ上に信号がありますね。どうしても上の信号の土地を求めないと入ってこられないんですよね。ですから、上の信号から中央支店のあそこまで横つなぎになれば、どこからでも入ってこられるのだけれども、今仮に中央支店にくっつけて建てたとしても、いったん戻って入らなければならないし、非常に効率が悪いと、お客さんは入らないだろうと。で上中田の土地というか、あの一角、約３反歩くらいかな、が手に入ればいいのですけれども、何か農協のほうが遅かったのか、なかなか他の人たちが求めてしまって、あの角は農協のものにはなかったんですけど。それがあればあの一帯を全部それにしようという話ではあったんです。

【石川委員】

　農協と市とタイアップして、ヨーデル金谷とＢＭＸのあそこら辺の用地で、是非出していただきたいです。市だって活性化のためには協力すると…。

【吉越委員】

　あれは困っているんですか。困っていないですよね。

【石川委員】

　でもあまり活用が…。もっといい活用を…。

【川住副会長】

　山麓線については御意見が多かったようですが、次第４「意見交換」を終了いたします。

【橋本センター長】

　それでは事務局から最後事務連絡をさせていただきます。二点でございます。

　先ず、今後の協議会の日程でございますが、１１月協議会は定例で１１月２６日

水曜日でございます。時間は当初こちらのほうで決めていただいた通りこの回より午後１時半から実施となります。また御案内はいたしますけれども、一つよろしくお願い致します。

それともう一点、地域協議会だよりでございます。前回の協議会で御案内をした通りでございますけれども、地域協議会だより１１月１５日号、通算で１９号になりますけれども、広報上越と併せて発行、配布を予定いたしております。内容につきましては審議事項、あるいは研修などを予定しております。またこれを通して地域の皆さんにもＰＲいただければと思っております。以上でございます。

【川住副会長】

はい。只今の事務局の説明について、御質問はありませんでしょうか。その他皆さんのほうから何か御意見や御質問はありませんでしょうか。

（よしの声あり）

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

９　問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL　：０２５－５２２－８８３１（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。